

在宅医療サポートセンターの活動状況について

1 在宅医療サポートセンター事業の目的

在宅患者が住み慣れた地域で質の高い医療サービスを安心して受けられるためには、地域の需要や実態にあった在宅医療を提供する体制の充実・強化が必要である。本事業は、地域ごとに在宅医療連携体制を整備するため、県内全ての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療関係者による在宅医療支援体制を構築することで、県内全域の在宅医療提供体制を整備することを目的とする。

2 内容

郡市区医師会が行う在宅医療サポートセンターの設置等に対して助成し、以下に示す活動等を通して地域における在宅医療を提供するための体制を整備する。

区 分	事 業 内 容
在宅医療サポートセンター 【42か所】 郡市医師会 26か所 区医師会 16か所	<p>看護師等の専任職員《コンダクター》を1名配置し、以下の業務を行う。</p> <p>取組1 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築を支援 在宅医療を提供している医療機関・訪問看護ステーション等医療資源の把握及び連携推進のための調整会議を開催し、医師のグループ化による主治医・副主治医制の導入や訪問看護ステーションとの連携体制を強化するなどの取組を推進する。</p> <p>取組2 在宅医療導入研修を実施 在宅医療に参入する医師を増加させるため、訪問診療を実施している医師に、新たに在宅医療に参入する医師への研修の実施を依頼する。</p> <p>取組3 かかりつけ医普及啓発講習会を実施 地域住民へのかかりつけ医の普及啓発を推進するため、かかりつけ医普及啓発講習会の企画・運営及び地域住民への周知を行う。</p> <p>取組4 在宅医療に関する相談窓口を設置 地域住民や開業医等からの在宅医療に関する相談を電話・メール・ファクシミリなどで受け、在宅医療を実施している医師に確認するなどした上で、相談者に回答する。</p>
中核センター 【15か所】 12医療圏中 名古屋医療圏4か所 その他医療圏11か所	<p>看護師等の専任職員《コーディネーター》を1名配置し、以下の業務を行う。</p> <p>取組5 後方支援病院の確保 患者急変時に受入可能な後方支援病院の確保ができる体制を構築するため、2次医療圏を単位として、郡市区医師会・病院・市町村・保健所などを構成員とする協議会を開催する。</p> <p>取組6 退院調整機能の構築 入院から自宅等退院へ円滑に移行する体制を構築（退院調整）するため、2次医療圏を単位として、郡市区医師会・病院・市町村・保健所などを構成員とする協議会を開催する。</p> <p>取組7 在宅医療導入研修及びかかりつけ医普及啓発講習会の開催を支援 所管区域内の在宅医療サポートセンターが実施する在宅医療導入研修及びかかりつけ医普及啓発講習会の企画・運営等を支援する。</p> <p>取組8 在宅医療連携システムの互換性等の確保 市町村単位で導入される在宅医療連携システムの2次医療圏単位での互換性等について、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・リハビリ職種・ケアマネジャーなどの医療介護職種及び市町村・保健所などの行政との検討会を開催する。</p>

区 分	事 業 内 容
その他の事業 【県医師会】	取組 9 在宅医療サポートセンター合同会議の開催 在宅医療提供体制の整備に対する課題等を把握・検討するため、在宅医療サポートセンター合同会議（月1回程度）の企画・運営を行う。 取組 10 在宅医療サポートセンターとの連絡調整 補助金の取扱いや申請書の作成等について、郡市区医師会事務局への助言等を行う。

3 補助先

公益社団法人愛知県医師会

4 実施期間

平成27年4月から平成30年3月まで（3か年）

5 平成28年度当初予算

396,754千円（396,754千円）

6 活動状況（平成28年6月末現在）

（か所）

区 分	項 目	実施	未実施	実施率	
在宅医療サポートセンター 〈42か所〉	取組 1	24時間365日対応可能な在宅医療提供体制構築の支援	40	2	95.2%
	取組 2	在宅医療導入研修の実施	40	2	95.2%
	取組 3	かかりつけ医普及啓発講習会の実施	28	14	66.7%
	取組 4	在宅医療に関する相談窓口を設置	41	1	97.6%
中核センター 〈15か所〉	取組 5	後方支援病院の確保	14	1	93.3%
	取組 6	退院調整機能の構築	13	2	86.7%
	取組 7	在宅医療導入研修等開催の支援	13	2	86.7%
	取組 8	在宅医療連携システムの互換性等の確保	15	0	100.0%